

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月29日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自平成23年3月21日 至平成23年6月20日）
【会社名】	石塚硝子株式会社
【英訳名】	ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 昭廣
【本店の所在の場所】	愛知県岩倉市川井町1880番地
【電話番号】	0587-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 加藤 明
【最寄りの連絡場所】	愛知県岩倉市川井町1880番地
【電話番号】	0587-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 加藤 明
【縦覧に供する場所】	石塚硝子株式会社 東京支店 （東京都中央区東日本橋二丁目1番5号（石塚ビル内）） 石塚硝子株式会社 大阪支店 （大阪市大正区泉尾五丁目13番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第77期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第76期
会計期間	自平成22年 3月21日 至平成22年 6月20日	自平成23年 3月21日 至平成23年 6月20日	自平成22年 3月21日 至平成23年 3月20日
売上高(百万円)	14,273	15,090	56,006
経常利益(百万円)	277	502	1,007
四半期純利益又は当期純損失() (百万円)	128	211	671
純資産額(百万円)	19,123	18,544	18,461
総資産額(百万円)	69,446	67,229	67,123
1株当たり純資産額(円)	482.72	465.89	463.76
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	3.65	6.03	19.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	24.4	24.3	24.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,118	1,149	5,902
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	506	803	3,808
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	366	173	2,774
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	1,889	1,133	963
従業員数(人)	1,348	1,345	1,342

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第76期第1四半期連結累計(会計)期間及び第77期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月20日現在

従業員数（人）	1,345 [480]
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む）であります。
2. 臨時雇用者数（パートタイマーを含み、常用パートは除く）は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月20日現在

従業員数（人）	873 [128]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む）であります。
2. 臨時雇用者数（パートタイマーを含み、常用パートは除く）の当第1四半期会計期間の平均人員を[]外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)	前年同四半期比(%)
ガラスびん関連(百万円)	4,314	-
ハウスウェア関連(百万円)	2,007	-
紙容器関連(百万円)	2,559	-
プラスチック容器関連(百万円)	4,480	-
報告セグメント計(百万円)	13,361	-
その他(百万円)	621	-
合計(百万円)	13,982	-

(注) 1. 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)	前年同四半期比(%)
ガラスびん関連(百万円)	397	-
ハウスウェア関連(百万円)	261	-
紙容器関連(百万円)	91	-
プラスチック容器関連(百万円)	39	-
報告セグメント計(百万円)	790	-
その他(百万円)	27	-
合計(百万円)	818	-

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
ガラスびん関連	4,741	-	4,703	-
ハウスウェア関連	1,113	-	755	-
紙容器関連	2,964	-	1,769	-
プラスチック容器関連	4,717	-	3,199	-
報告セグメント計	13,536	-	10,429	-
その他	600	-	186	-
合計	14,137	-	10,615	-

(注) 1. ハウスウェア関連のうち、直需専用品は受注生産を行っておりますが、一般品は見込生産を行っております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)	前年同四半期比(%)
ガラスびん関連(百万円)	4,864	-
ハウスウェア関連(百万円)	2,705	-
紙容器関連(百万円)	2,619	-
プラスチック容器関連(百万円)	4,011	-
報告セグメント計(百万円)	14,200	-
その他(百万円)	890	-
合計(百万円)	15,090	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年6月20日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
コカ・コーラ ビジネスサービス株式会社	2,776	19.5	2,420	16.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災が日本経済に大きな打撃を与え、一部に復興に向けた回復の兆しが見られるものの、原発事故に伴う電力供給の問題や、中東・北アフリカの政情不安による原油価格の高騰懸念など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、5年～10年先を見据え、自ら変革し続け、グループ力を結集して『経営基盤を強化する』をコンセプトに、当期を2年度目とする「石塚硝子グループ中期経営計画」（ISHIZUKAイノベーション'78）の実行に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、震災による飲料水不足から容器需要が増加するなど、グループ全体の売上高は15,090百万円（前年同四半期比5.7%増）となりました。また、利益につきましては、諸資材価格の高騰がありました。売上の増加に加え、工程の見直しによる品質改善・業務の効率化によるコストダウン等により、営業利益は524百万円（前年同四半期比57.7%増）、経常利益は502百万円（前年同四半期比81.1%増）、四半期純利益は211百万円（前年同四半期比65.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ガラスびん関連

ガラスびんは、震災の影響により一時的にびん容器の需要が増加し、当社においてはビールびんを中心にリターナブル・ボトルの出荷が増えたことなどから、売上高は4,864百万円となりました。

ハウスウェア関連

ハウスウェアは、一般家庭向けの売上が減少しましたが、企業向けでは昨年に引続き大型の景品受注を獲得し、中近東向けの輸出も増加したことなどから、売上高は2,705百万円となりました。

紙容器関連

紙容器は、東北地区における同業他社の生産工場が被災したことなどから、受注が大幅に増加し、売上高は2,619百万円となりました。

プラスチック容器関連

プラスチック容器は、プリフォームの軽量化に伴う販売単価の下落などがありましたが、大型2Lボトル用プリフォームの受注が大幅に増加し、売上高は4,011百万円となりました。

その他

アドバンストガラスは、北米向けの抗菌剤の出荷が引続き伸長しましたが、機器販売は各種食品検査機のうち容器関連以外の開発・販売を縮小・停止したことから減収となり、売上高は890百万円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ170百万円増加し、1,133百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、1,149百万円（前年同四半期は1,118百万円の資金増加）となりました。資金増加の主な要因は、税金等調整前四半期純利益457百万円、減価償却費792百万円、仕入債務の増加452百万円によるものです。一方、資金減少の主な要因は、賞与引当金の減少340百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、803百万円（前年同四半期は506百万円の資金減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出651百万円、貸付けによる支出162百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、173百万円（前年同四半期は366百万円の資金減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表いたします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されます。当社取締役会は、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、原則として対抗措置をとりません。他方、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、必要性相当性の範囲内において会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本プランの有効期間は3年間（平成25年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで）となっておりますが、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されることがあります。また、随時見直しを行い、株主総会における株主の皆様の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。（参考URL <http://www.ishizuka.co.jp/news/index.html>）

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、合理的な客観的発動要件の設定をしていること、独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示をしていること、株主意思を重視するものであること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと、の理由から会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、165百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,295,543	36,295,543	東京・名古屋各証券取引所各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	36,295,543	36,295,543	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年3月21日～ 平成23年6月20日	-	36,295	-	5,911	-	2,957

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,159,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,842,000	34,842	-
単元未満株式	普通株式 294,543	-	-
発行済株式総数	36,295,543	-	-
総株主の議決権	-	34,842	-

【自己株式等】

平成23年6月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石塚硝子株式会社	愛知県岩倉市川井町1880番地	1,159,000	-	1,159,000	3.19
計	-	1,159,000	-	1,159,000	3.19

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月
最高(円)	175	183	143
最低(円)	142	141	128

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月21日から平成22年6月20日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月21日から平成22年6月20日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年3月21日から平成23年6月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月21日から平成23年6月20日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月21日から平成22年6月20日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月21日から平成22年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年3月21日から平成23年6月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月21日から平成23年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,933	1,763
受取手形及び売掛金	11,330	11,416
有価証券	100	100
商品及び製品	8,808	8,883
仕掛品	493	375
原材料及び貯蔵品	3,426	3,299
その他	1,281	1,266
貸倒引当金	32	33
流動資産合計	27,341	27,071
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 7,812	1 7,939
機械装置及び運搬具(純額)	1 7,565	1 7,705
土地	13,363	13,363
その他(純額)	1 2,591	1 2,450
有形固定資産合計	31,333	31,459
無形固定資産		
無形固定資産	26	26
投資その他の資産		
投資有価証券	4,618	4,563
その他	3,818	3,901
貸倒引当金	87	89
投資その他の資産合計	8,349	8,375
固定資産合計	39,709	39,861
繰延資産	179	190
資産合計	67,229	67,123

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,137	5,684
短期借入金	12,497	11,883
1年内償還予定の社債	1,638	1,767
未払法人税等	62	86
賞与引当金	274	615
その他	4,588	4,511
流動負債合計	25,199	24,548
固定負債		
社債	8,850	9,259
長期借入金	4,560	4,595
退職給付引当金	3,920	3,972
役員退職慰労引当金	22	21
汚染負荷量引当金	599	609
負ののれん	104	166
その他	5,430	5,488
固定負債合計	23,486	24,113
負債合計	48,685	48,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,911	5,911
資本剰余金	4,149	4,149
利益剰余金	1,580	1,508
自己株式	268	267
株主資本合計	11,372	11,301
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	559	550
繰延ヘッジ損益	70	64
土地再評価差額金	4,507	4,507
評価・換算差額等合計	4,996	4,993
少数株主持分	2,175	2,166
純資産合計	18,544	18,461
負債純資産合計	67,229	67,123

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月21日 至 平成22年 6 月20日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月21日 至 平成23年 6 月20日)
売上高	14,273	15,090
売上原価	11,547	12,196
売上総利益	2,726	2,894
販売費及び一般管理費	2,393	2,369
営業利益	332	524
営業外収益		
受取利息	2	6
受取配当金	13	12
受取賃貸料	26	28
負ののれん償却額	44	61
その他	22	29
営業外収益合計	110	138
営業外費用		
支払利息	114	107
その他	51	53
営業外費用合計	165	161
経常利益	277	502
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	1	25
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18
その他	-	0
特別損失合計	1	44
税金等調整前四半期純利益	276	457
法人税、住民税及び事業税	73	46
法人税等調整額	48	183
法人税等合計	121	229
少数株主損益調整前四半期純利益	-	228
少数株主利益	25	16
四半期純利益	128	211

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	276	457
減価償却費	800	792
負ののれん償却額	44	61
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	2
賞与引当金の増減額(は減少)	214	340
退職給付引当金の増減額(は減少)	33	52
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13	0
汚染負荷量引当金の増減額(は減少)	11	10
受取利息及び受取配当金	16	18
支払利息	114	107
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	11	25
売上債権の増減額(は増加)	1,681	75
たな卸資産の増減額(は増加)	162	169
仕入債務の増減額(は減少)	1,380	452
未払費用の増減額(は減少)	700	165
割引手形の増減額(は減少)	232	-
その他	70	71
小計	1,307	1,350
利息及び配当金の受取額	17	22
利息の支払額	123	131
法人税等の支払額	81	91
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,118	1,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	158	651
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	3	8
貸付けによる支出	358	162
貸付金の回収による収入	11	11
その他	1	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	506	803
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40	1,050
長期借入れによる収入	1,400	1,000
長期借入金の返済による支出	1,850	1,471
社債の発行による収入	508	-
社債の償還による支出	322	538
リース債務の返済による支出	35	72
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	105	140
少数株主への配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	366	173
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	245	170
現金及び現金同等物の期首残高	1,644	963
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,889	1,133

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益に影響はありませんが、税金等調整前四半期純利益は、18百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は18百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月20日)	前連結会計年度末 (平成23年3月20日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、53,296百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、53,289百万円であります。
2 保証債務	2 保証債務
連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証 (百万円)	連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証 (百万円)
大阪アデリア株式会社 338	大阪アデリア株式会社 342
北洋硝子株式会社 91	北洋硝子株式会社 95
株式会社高田製作所 46	株式会社高田製作所 82
計 475	計 520

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 (百万円)	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 (百万円)
運賃 826	運賃 851
従業員給料及び賞与 433	従業員給料及び賞与 451
賞与引当金繰入額 58	賞与引当金繰入額 62
退職給付費用 45	退職給付費用 33
役員退職慰労引当金繰入額 13	役員退職慰労引当金繰入額 0
貸倒引当金繰入額 10	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月20日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月20日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 1,989	現金及び預金勘定 1,933
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 800
現金及び現金同等物 <u>1,889</u>	現金及び現金同等物 <u>1,133</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年6月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月21日
至平成23年6月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 36,295千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,160千株

3. 配当に関する事項
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	140	4	平成23年3月20日	平成23年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月21日至平成22年6月20日)

	ガラス容器 関連事業 (百万円)	他素材容器 関連事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	7,479	6,085	708	14,273	-	14,273
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	159	207	76	443	(443)	-
計	7,639	6,292	785	14,717	(443)	14,273
営業利益又は営業損失()	157	208	31	334	(1)	332

(注)1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質等の類似性及び当社グループの損益集計区分を考慮して決定しております。

2. 各事業の主要な製品

事業区分	主要製品
ガラス容器関連事業	洋雑酒びん、ビールびん、飲料水びん、食料調味料びん、コーヒーびん、牛乳びん、清酒びん、化粧品びん、薬びん、王冠、鉢皿類、コップ、貯蔵びん
他素材容器関連事業	紙容器、同容器に係る充填機械、ペットプリフォーム
その他の事業	抗菌剤、高強度ガラス、キャップ、ブロー成形機、検査機器

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月21日至平成22年6月20日)

本邦以外の国または地域に連結子会社及び在外支店は存在しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月21日至平成22年6月20日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ガラスびん・ハウスウェア・紙容器・プラスチック容器の製造・販売、並びにこれに関連した事業活動を展開しております。

したがって、当社は、これらの事業活動から「ガラスびん関連事業」・「ハウスウェア関連事業」・「紙容器関連事業」・「プラスチック容器関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ガラスびん関連事業」は、ガラス製容器等を製造・販売しております。「ハウスウェア関連事業」は、ガラス製食器等を製造・販売しております。「紙容器関連事業」は、紙容器及び同容器に係わる充填機械を製造・販売しております。「プラスチック容器関連事業」は、PETプリフォーム等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年3月21日至平成23年6月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	ガラスびん 関連	ハウスウェア 関連	紙容器関連	プラスチック 容器関連	計
売上高					
外部顧客への売上高	4,864	2,705	2,619	4,011	14,200
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	5	-	205	211
計	4,864	2,711	2,619	4,217	14,412
セグメント利益又は損失（ ）	50	104	191	180	526

（単位：百万円）

	その他（注）1	合計	調整額（注）2	四半期連結損益 計算書計上額 （注）3
売上高				
外部顧客への売上高	890	15,090	-	15,090
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,443	1,655	1,655	-
計	2,334	16,746	1,655	15,090
セグメント利益又は損失（ ）	13	512	12	524

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額12百万円には、セグメント間取引消去13百万円、たな卸資産の調整額 1百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 6月20日)		前連結会計年度末 (平成23年 3月20日)	
1 株当たり純資産額	465.89円	1 株当たり純資産額	463.76円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 3月21日 至平成22年 6月20日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 3月21日 至平成23年 6月20日)	
1 株当たり四半期純利益金額	3.65円	1 株当たり四半期純利益金額	6.03円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 3月21日 至平成22年 6月20日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 3月21日 至平成23年 6月20日)
四半期純利益 (百万円)	128	211
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	128	211
期中平均株式数 (千株)	35,141	35,135

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月20日

石塚硝子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の平成22年3月21日から平成23年3月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年3月21日から平成22年6月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年3月21日から平成22年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石塚硝子株式会社及び連結子会社の平成22年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月20日

石塚硝子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の平成23年3月21日から平成24年3月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年3月21日から平成23年6月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年3月21日から平成23年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石塚硝子株式会社及び連結子会社の平成23年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。